

「河内長野市総合計画審議会 第1部会（第2回）」会議録

日時：平成26年11月1日（土）

午後2時から

場所：市役所3階301会議室

出席委員14名

- 1号委員 大原一郎、駄場中大介
2号委員（各種団体） 牧田久美子、松尾正氣、三浦佐江子、道本雅秀、山本明彦、吉村禎二
2号委員（公募） 出水季武、黒川陞、中畦美代子
3号委員 小野達也、農野寛治、中道厚子

欠席委員1名

- 2号委員（各種団体） 曾和孝司

事務局

- 総合政策部長：辻野
総合政策部副理事兼政策企画課長：小林
政策企画課参事：島田
政策企画課課長補佐：緒方
政策企画課係長：尾西

ジャパンインターナショナル総合研究所

岡田研究員、伊藤研究員

【辻野部長】

ただいまより河内長野市総合計画審議会第1部会を開催します。ご多用のところ、ご出席いただきありがとうございます。本日は2回目の部会となり、前半部分は第1章、第2章の確認ということで、前回の部会での皆様方の意見と、他の部会の意見も合わせた修正案を作成し配布しています。後半部分は、これまでの議論を踏まえまして第3章、第4章をご検討いただきます。

総合計画審議会条例第6条第2項において、審議会は委員半数の出席で成立することとなっておりますが、15名の委員のうち、本日は14名のご出席で、審議会が成立していることをご報告いたします。それでは、農野部会長に議事の進行をお願いします。

【部会長】

お集まりいただきありがとうございます。今日は1章から4章の検討ということですが、お手元の資料にもありますが、他の部会でも活発に議論が行われているようです。よりよいものを作るために忌憚のないご意見を頂きながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。議事に入らせていただきます。議事の1番目は、基本構想の第1章、第2章の確認について、事務局から説明をお願いします。

(事務局より配布資料の確認)

【緒方補佐】

前半は1章～2章で、前回議論いただいた部分の修正の説明です。冊子（基本構想骨子案）と第1回部会等意見対応表を合わせてご覧ください。冊子の下線部が修正点です。

3ページ、「少子高齢化」について、少子化と高齢化は対策が異なるので分けたほうが良いという意見があり、「少子・高齢化」としました。4ページの「市長が掲げるマニフェスト」という文言が不要という意見があったので省いています。(3)「実施計画」は、「ローリング方式」という専門的な用語を使っていましたが、難しい言葉が出てきた時には、置き換えるか、用語集をいれる形で進めていこうと思っています。ここでは「ローリング」の部分で文章で説明に置き換える形で対応しました。5ページの2は、「経営の視点」の意味が分かりにくいという意見があり、経営という言葉に誤解がないように「地域資源の有効活用や施策の選択と集中など」という説明を加えました。

6ページは「第1節 社会潮流」で、「1. 少子・高齢化の進行による人口減少及び人口構造の変化」について、社会の流れとして日本全体がコンパクト化していくという方向もあるという意見から、「都市機能の集約化」という表現を付け加えています。「3. 環境保全の重要性の高まり」は、以前は「持続可能な循環型社会の構築」という表現でしたが、「循環型社会」という言葉が、環境だけでなく経済や産業、行財政の側面などで使われるので、「循環型」を避け、合わせて「自然環境や生物多様性」という視点も必要ということで、2行目に入れています。「4. 経済情勢や産業構造の変化」は、後ほども出てきますが、女性の活躍を謳っていかないといけないというところで、ここでは雇用という観点で付け加えています。7ページですが、前は6と7が合体した文章で、「地方分権型社会の進展」だったのですが、協働とコミュニティという内容と、地方分権とか広域連携という内容について、分けて説明したほうが良いのではという意見がありましたので、「6. 住民自治社会の実現への期待」と「7. 地方分権の進展と広域連携の推進」に分けています。なお、前の「地方分権型社会の進展」は行政目線で書き込まれているという意見があり、「住民自治社会」という表現を付け加えています。対応表8番の「広域連携を視野に入れると関西、大阪、南河内などの状況を謳わないといけない。」という意見で、「広域連携」という言葉を入れたのですが、具体的な関西や

大阪など南河内の状況は、国の方向と大きく変わらない内容が多く、ここには書き込んでいません。8ページは第2節「河内長野市の現況」で、「1. 沿革」にも河内長野の特性や「売り」も書いたほうが良いという意見があり、「教育立市」「ちかくて ふかい 奥河内」をキーワードとした交流人口の増加」を付け加えています。これに限らず、河内長野の魅力、強みが見受けられないという意見がありましたので、その辺の特徴を捉えて入れるべきところは8ページの下部分だろうということで、河内長野の強みや魅力を入れています。施策的な「教育立市」や「奥河内」だけではなく、河内長野には魅力がたくさんあるというところを特徴的に書かせていただいているのが下線部分です。9ページ以降の「人口」に移ります。各部会からこういう資料があったほうが良いという意見ありましたので、資料を用意しました。資料①は、社会潮流と主な課題の対応表です。

資料②は「平成25年度 転入・転出者アンケート最終報告」です。報告書の2ページは、転入者・転出者とも、年齢は20歳代の方が一番多く、家族構成は単身が最も多いということです。3ページ、どこから来たのかは堺市が多く、逆にどこへ出ていくのかも堺市が多い状況です。堺市以外では、転入は富田林市、大阪市、大阪狭山市、転出は大阪市、富田林市という形です。転入先は木戸町が最も多く、どこの町から出たのかは南花台が最も多い状況です。4ページは、河内長野市に転居したきっかけは「結婚」が一番多くなっていますが、年代によってばらばらで、20～30歳代は「結婚」が、40～50歳代は「住宅の購入・相続・借り換え」、60歳以上になると「河内長野に親族がいる」というパターンが多いです。逆に、転出のきっかけは「仕事」が一番多いのですが、20～50歳代までは「仕事」ですが、60歳以上は「住宅の購入」などになります。6ページは転居先の選択理由で、転入された方は全ての年代で「家族が住んでいる」という理由が多くなっています。7ページの転出の方は20～50歳代までが「通勤通学に便利」が多く、60歳以上は「住宅条件がよい」「家族が住んでいるから」という理由が多くなっています。8ページの上の部分は、転入の際、比較したところで、「なし」が一番多いのですが、大阪狭山市、富田林市と比較された方が多く、転出される場合は横一線なのですが、大阪市、堺市、富田林市、大阪狭山市を検討した方が多いという状況です。

資料③は、「2014年版住みよさランキング比較」で、東洋経済が出している「都市データブック」で河内長野は大阪狭山に負けているということで用意した資料です。大阪府内の箕面や池田など人口規模が同じ市町村も並べています。利便度が全部39位というのは誤植ではなく、大阪近郊が大体39位というデータの取り方をしているようです。大阪狭山のほうが住みよいという結果になっていますが、河内長野が明らかに上回っている項目は住宅の面積や持ち家率といった「住居水準充実度」で、それ以外は苦戦しています。特に、大きな病院が大阪狭山にあるので、単位当たりの病床数などから大阪狭山が優位になっています。

資料④は、「転入・転出の傾向」ですが、どの年代がどれくらい転入・転出されているか、平成15年から25年を並べています。転入と転出の差で一番たくさん出られているのが、20歳代、30歳代の前半です。ここ数年は、60歳前後の方も少しずつ減りが増えていることが見

て取れます。

資料⑤は人口動態で、自然動態は出生と死亡の差、社会動態は転入と転出の差を見ています。河内長野では、先に社会動態で平成 11 年から転出の方が多くなり、平成 16 年から自然動態も減りはじめました。現在は社会動態の減りが多いのですが、今後は一定落ち着く傾向で、自然動態が多くなると推測し、平成 31 年くらいから逆転するのではという見込みを立てています。

資料⑥は、河内長野市がどんな人口減少対策をしているかという資料で、自然動態では子育て支援の施策、高齢者がいきいき暮らしていくための施策をまとめています。社会動態では、転入・定住促進の施策と、教育立市ということで教育関係の充実、生涯学習の充実を図っています。魅力発信ということでPRしているところが主な取り組みの内容です。資料はここまでで、一旦本文に戻ります。

冊子の 9 ページ以降が「人口」で、9～11 ページに変更はありませんが、合わせてご確認いただいた 23 ページをご覧ください。人口はこのままいくと平成 37 年度末に 96,742 人に減ってしまうのですが、10 万人を目標にするということについてどうかと意見を聞いたところです。前回のグラフはその辺が分かりにくかったということで、96,742 人に減るが 10 万人にしたいということが分かる表に差し替えました。合わせて、対応表 21 番の「10 万人を維持するには、健康寿命を延ばして自然減を減らす」こともいるということで、3 行目の文章を追加しています。対応表 22 番で交流人口の増加を定住人口の促進につなげる必要があるという意見もありましたので追加しています。

12 ページは「土地利用」です。「農用地」という言葉は農地と牧草地を合わせたもので、河内長野に牧草地はないので、実態に合わせて「農地」に変えています。土地利用で問題になっているのは面積の増減だけでなく、宅地であれば空き地、農地について耕作放棄地が増えているという質的な変化にも着目しなければいけないのではという意見があり、文章を追加しました。その裏付けになる資料が⑦と⑧です。資料⑦は「空き家の状況について」で、「住宅総数の推移」という表では、空き家は 2,630 戸からだんだん増え、今、4,830 戸となっています。全体の住宅数そのものも増えたのですが、ここ最近空き家の割合もそれ以上に増えています。資料⑧は「農業に関するデータ」で、2 ページの「耕作放棄地面積」は、平成 17 年の 6,877 アールから平成 22 年度は 7,845 アールに増えています。「自給的農家」はあまり変動がありませんが、「販売農家」と、相続などで農地を持っていても農家をしない「土地持ち非農家」の割合も多くなっており、耕作放棄地も増えている状況が見て取れます。

冊子 13～15 ページは「財政の状況」で、前回の案で「経常収支比率」をいきなり出されても難しいという意見がありましたので、ここでは、(1) 歳入の推移、(2) 歳出の推移、(3) 財政収支の状況と順に並べて、データも充実しました。歳入は、市税が減っている状況で、歳出は、児童福祉費や生活保護費の増加と介護関係も増えているのですが、今後はさらにこれら社会保障や介護関係が増えると予想されます。財政収支については、平たく言うと市債は借金、基金は貯金を表します。15 ページは前回見ていただいた経常収支比率です。前半の

説明は以上です。

【部会長】

丁寧に各部会の議論も踏まえて修正されています。何かご意見ご質問はありますか。

【駄場中委員】

前回の部会で、女性が活躍できるということを入れるという話でしたが、18ページの「女性も高齢者も活躍できる仕組み」はうまく入れていると思うのですが、6ページの「生産年齢人口が減少傾向にある中で、労働力を確保する観点から、女性や高齢者が活躍できる」というところの、「労働力を確保する観点」は狭い意味になっていると思います。女性が活躍できるとなれば、例えば男性側の育児休暇が取れるようにすることも含まれてくると思います。

【部会長】

経済情勢や産業構造という観点の中ですが、女性や高齢者を労働力としてだけで捉えると少し違和感があります。7ページの6「住民自治社会の実現」の文章も、高齢の方あるいは女性にどんどん参画していただきたいという意味だと思うのですが、分けて書くか、工夫したほうがいいのかもかもしれません。

【副部会長】

部会長が言われた住民自治社会のところは、目新しいというか一つの方向を示していると思うので、もう少しきちんと説明したほうがいいと思います。住民自治をどう考えるのか、その位置づけをどうするかということでは、「実現への期待」という言葉は微妙です。やっていくのは住民ということで配慮されたのだとは思いますが、それを実現していくのであれば、行政だけでなく、より広くそういうものを支援していくというメッセージが出せれば伝わるのかなと思いますので、積極的な意味でこの辺り、強調できないかと考えます。

【部会長】

確かに、住民に頑張ってくださいと押し付けるわけにもいかず、行政としては住民自治社会が実現できるように支えていくのが役割なので、どんな言葉で書き込むかです。何かいい言葉はないですか。

【副部会長】

「期待」では少し引いた感じになるので、単に住民だけでやれるわけではなく、むしろ環境整備や条件を作っていくことが重要なので、広く言えば「支援」とか、そういう方向をめぐしてというメッセージが出せればと思います。

【部会長】

タイトルが「社会潮流」で、多くの基礎自治体でそういうことが潮流になっているのは間違いないので、「住民自治社会の実現」としたらいいかもしれません。

【大原委員】

上から目線に感じられないように、気遣いがあるかもしれません。5ページの第3節「総合計画策定の視点」に、前総合計画の重点や課題を踏まえた総合計画という意味合いは入らないのですか。今までの総合計画とは全く関係なしに作ったのではなく、結果として4つの視点があると思いますので、継続の上にあるということが分かる文言が必要だと思います。

【部会長】

計画策定の視点のリード文や冒頭の部分で、さらっと書く方法もあると思います。資料⑨の「第4次総合計画評価」で出している、いい評価も悪い評価も含めて、計画の中で書き込むことができたなら、計画にいいメッセージを出せると思います。他部会で社会潮流に対応して、第4次計画の課題にしっかり対応できているかという議論が出たようですが、そういう対応表や資料をまとめていただいております。

【中畦委員】

先日、テレビでやっていたのですが、健康寿命と平均寿命があり、平均寿命は男性が79歳ちょっと、女性が86歳、健康寿命は男性が70歳、女性が73歳だそうです。健康寿命と平均寿命の間に、男性なら約10年、女性なら13年くらいあります。傾聴ボランティアの講座で、健康寿命を平均寿命まで延ばして健康を保っていくためには、運動と食事と、一番大事なのが社会参加と言っていました。18ページの課題2にも「健康寿命の延伸に向けて、健康づくりや介護予防を進める」と書かれていますが、具体的にどういうふうにそれを支えていくかが大事だと思います。もう1つ、お年寄りには金持ちが多いといった発言がありましたが、ほとんどの人が年金暮らしで私も70歳前に病気をして本当に大変でした。年金暮らしで、病院にも行かないで頑張っている人もたくさんいると聞くので、決してお年よりは金持ちばかりではありません。

【部会長】

今の意見は大事なことだと思います。河内長野市の健康寿命は把握できていますか。国が健康寿命を算出しており、どこかが保管していると思います。計画の中に健康寿命を延ばしていくと書くなら、大事な指標になると思います。近々の年度で健康寿命の推移が分かれば、それを基に目標設定する必要があります。

今、うちの学生がフォレスト三日市で実習をしています。市民が活発に利用されているようで、そういうことも含めて考えると、既に生涯学習とか高齢者の健康増進活動がいろいろなところに入っていると思います。それをどう活用していくかということになると思いま

す。

【牧田委員】

18 ページの「2. 超高齢化への対応」では、今後、河内長野の後期高齢者のパーセンテージが上がってくることを想定し、今、何をするかというビジョンが必要だと思います。高齢者をひとくくりにした文章となっていますが、高齢者の長いスパンには、元気高齢者に虚弱高齢者、介護や支援がいる高齢者など様々です。ここには元気高齢者なり虚弱高齢者なりの支援や共助という部分の記載はありますが、心身の健康づくりが大事だと思います。認知症などもあるので地域での支え、その後に介護、そして、家または施設でどう過ごして最後を迎えたいかという、ビジョンまで広げてほしいです。その手立てがどうなるのかという姿を見せてほしいと思います。

【部会長】

高齢者だけでなく、虚弱あるいは要支援などの視点も大切で、介護保険で健康面と介護面について、一定、地域の中で見守っているはずだと思います。必ずしもお金を持っているのではないということは、経済面についても、介護保険で一定把握しているはずだと思います。在宅で診ているケースも出てくると思いますが、在宅で生涯を終えられるのか、あるいは病院なのか施設なのか、そういう部分について、多分「医療との連携」という言葉でまとめられると思います。今年から、病院にソーシャルワーカーという、終末期医療に係る相談員を配置するモデル事業を国が開始しています。これまではご家族とお医者さんだけでその方の最後の看取りをどうするか決めていたわけですが、そこに相談員がついて、ご本人の意向を汲みながら、お医者さん、家族と調整してどこでも看取られるという、最後の看取りも考えはじめています。河内長野市でどうするかということも、今後の課題だと思います。

【三浦委員】

18 ページの課題 1 に「女性や高齢者をはじめ、誰もが活躍できる仕組みづくりが必要」と書かれていて、女性が入ったのはうれしいのですが、誰もがという部分に障がい者も含まれるのでしょうか。「障がい者」は、一番最後くらいしか出てこないのですが、それでいいのでしょうか。

【部会長】

抜け落ちています。それではいけないと思います。

【緒方補佐】

他の部会でもその辺の意見が出ています。15 ページまでしか説明していないので、18～20

ページの課題を説明して、合わせてご議論いただくほうがいいと思います。

16～17 ページは修正がありませんので、18 ページから簡単にご説明を差し上げましょうか。

【部会長】

そうですね。次に進めたいと思います。説明をお願いします。

【緒方補佐】

18 ページの課題 1 は、人口減少の切り口がメインでしたが、人口構造の変化が、大きな課題になってくるということもあり、見出しを変えています。合わせて、対応表 31 番の意見で人口減少についても、危機感を持った表現を追加したほうがいいということで、3 行目に「税収の減少、産業や地域コミュニティの担い手不足など、まちの活力を低下させるおそれがある」という文言を加えています。子育て支援では、よりクローズアップしてほしいということで、「子育て支援や教育環境の充実」を入れています。女性の活躍についても書かせていただいています。障がい者というご指摘も頂きましたので検討させていただきます。

課題 2 の「超高齢化への対応」は、特にご議論いただきたいところです。「超高齢化」という表現はユニークだが、「超」という言葉が何に対しての「超」なのかという意見があり、「急速に進んでいる」ことが一番大きな課題と考えているのですが、「超」を使うべきかどうか検討が必要となっています。また、ここでは「高齢化への対応」に絞っていますが、後々出てくる人権の観点や障がい者を含めた高齢化以外の福祉の観点が弱いという意見も出ました。高齢化について掘り下げて記載したつもりですが、人権や障がい者を含めた福祉の書き込みをすべきかどうかについてもご意見を頂戴したいと思います。広域的な医療体制のこともあるので、医療の部分の文章は残しつつ、地域の中で医療も含めた包括ケアとして「包括」という言葉も入れています。高齢者を前向きに捉えた表現が必要ではないかということで、最後の 3 行の文章を加えて、「高齢者の活力をまちづくりに活かす」という表現にしています。

「3. 安全で安心なまちづくり」は、河内長野ならではの特性という書き方が少し薄いということで、河内長野は津波などなく、山がちで土砂災害が一番大変ということが分かる書きぶりをしたほうがいいという意見があり、より河内長野が分かるように「土砂災害への」という表現を加えています。

「4. 環境の保全とより良い環境の創造」の前半の文章について、いろいろ意見を頂きました。対応表 36 番では、森林や里山も河内長野の特性ということ、より良い環境を創造するという部分は、公園や緑地など人間が整備した緑も入れてほしいということで、文章を入れています。

19 ページは、お金の循環という部分の指摘を頂いたので、3 行目に「生産、消費、雇用などの経済活動が市内で循環する仕組み」という言葉に集約しています。企業誘致なども表現が弱いということで、文章表現を変えています。

「6. 質の高い魅力ある都市づくり」は、これからハード面は量的な拡大よりも質的な向

上が大事で、質の高いという部分を全面に押し出した表現にという意見があり、表題を変え、最後の文章もそういった形で使っています。また、高齢化への対応として、冒頭で「人口減少、少子・高齢化が進む中で」と前置きしながら、「公共交通の維持発展など利便生の確保」という形でつながるようにしました。6の真ん中辺りのインフラの部分も、対応表41番で、河内長野は一定の時期に開発が進み、同時期に橋や建物などの更新時期を迎えていることへの対応もここに書いています。

「7. 教育立市による人づくり」は、河内長野の特性をとということで「教育立市」という言葉を入れました。教育をまちづくり全体に活かしていくということで文章を書き換え、合わせて、人口や高齢者のところでもふれたほうが良いという意見から、人口では「教育環境の充実」、高齢化では「生涯学習の充実や社会参加の促進」という形で教育的な側面を加えています。

「8. 地域コミュニティの活性化」は、市民相互の協働という部分は地域コミュニティと合わせてまとめたほうが良いという意見があり、「地域コミュニティの活性化」と表現したのですが、見出しから「協働」という言葉が消え、他の部会で見出しを含めて整理し直したほうが良いという意見を頂いたので、この辺りは検討していきたいと思います。

「9. 市民と共に進める自立した行政運営」という表現も分かりにくいということで、やはり協働と行財政は分けて説明したほうがすっきりするという意見もあり検討しています。

20ページ、「社会潮流」に情報化の話が出ていて対応する部分が無かったので、2行目に「高度情報化にふさわしい新たなサービスの展開」を追加しました。

「10. 広域的な連携の推進」では、より近隣市町村との連携が必要だという意見を頂いたので、追加でふれている状況です。説明は以上です。

【部会長】

18～20ページにかけて、いかがでしょうか。

【中道委員】

「超高齢化への対応」が重要なことで否定しませんが、このメンバーにも20～40歳代の若い人がいない状態で、各タイトルを見渡しても、超高齢化のことはあっても少子化に関して見えません。本当に若い世代が魅力を感じて入ってきてくれるまちを考えていると伝わるのか気になります。資料⑬「各市の総合計画の比較」を見ると、一番上の河内長野の中には「超高齢社会」と「高齢」だけですが、他市は「少子」と「高齢」がセットになっています。財政を支える若い人が入ってきて定着するためには、実際に住民税を払ってくれている世代をどう増やすかということも考えないと、手厚い高齢化への対応は成り立たないと思います。その辺り、若い世代を意識した項目がなくいいのかと思います。項目は変えられないとしたら項目の中に、河内長野は若い世代の支援も考えていますということをきちんと謳っておかないと、高齢化のことしか書いていないという話になりかねないという不安があります。

【部会長】

超高齢化への対応だけ出て、少子化対応が出ていないということですね。世界保健機構や国連が、65歳以上の人口が21%を超えていると「超高齢社会」と定義づけていますので、「超高齢化への対応」を「超高齢社会への対応」にすれば言葉の意味がはっきりすると思います。少子社会への対応については、別項目を課題として挙げるかどうかです。

【出水委員】

子どもを項目に立ててもいいのですが、課題1の人口減少に「子育て支援や教育環境の充実」が書かれています。弱いので補強してほしいということなら分かりますが、この内容では駄目なのかなということが1つです。もう1つは、来年、介護保険制度が改正になります。超高齢化の中に入れるべきでしょうが、そのことにふれていません。要支援者へのサービスを地方自治体の実施しなければなりません。もっと深刻に書かないといけないのではないかと思います。

【部会長】

介護保険制度の枠組みなど、かなり変わるようですが、「今後」から「地域包括ケア体制を構築するなど」までが、介護保険制度改定の趣旨を踏まえて書かれていると思います。「人口減少・人口構造の急速な変化への対応」のタイトルの中に、超高齢社会と少子社会への対応、この2つが目立つ形で入れればいいという話ですね。

【駄場中委員】

少子化の問題で、1つは福祉的な側面から保育所を増やすという部分と、河内長野市の中で雇用をつくり、循環型の社会をつくっていくというのが非常に大きな問題になると思います。その視点が若干欠けているというか、課題5にはあるのですが、働く場所と福祉という、両方の側面が必要と思いました。

【副部会長】

子育てについては、課題7の「教育立市による人づくり」でプラスのイメージで出せる部分ですが、行政では教育と保育で分かれてしまっています。そうではなくて地域全体で子どもを育てていけるようなメッセージを出せれば、いろいろな世代の人が関心を持ってもらえると思います。並びを少し変更できれば、課題と強みを見ながら出せると思います。

課題8と9ですが、ここは検討が必要とあっていて、人口減少社会や超高齢社会への対応は、前回くらいからもう行政にお願いする時代ではなく、誰がやるかという問題になっているのですが、市民に期待するか、企業に期待するみたいなのも出てくると思います。

この流れでいうと、市民の活動をいかに支援していくのか。その上で協働が出てきても

いいと思うのですが、協働がいきなり出てきて、行政と協働しましょうという、どうしても行政のほうに流れていって、平等のパートナーシップができるのかということがあります。そこまでめざすというのなら、ぜひ書いていただいて、これまでにない協働をめざすとするプラスのメッセージになるのと思いました。できれば、地域コミュニティと市民活動の活性化があつて、その上で行政との協働も展望できるというようにすると、10年後くらいを見据えてこういうまちづくりをするというのが出てくると感じます。

【部会長】

ありがとうございます。ここは、少し整理したほうがいいようです。

【松尾委員】

先ほど中道委員が言われたように、一番大事な産業や雇用の確保、子育て世代の支援をもっと打ち出さないといけないと思います。「くろまろの郷を軸とした産業振興」と書かれています。これを軸にしても産業振興にはならないと思います。もっと真剣に若い世代を呼び込むには、仕事がないと駄目です。こんなにいい子と思う子の多くが、フリーターをしていて定職がありません。河内長野だけでなく日本全体の問題だと思いますが、それをうまくやっている自治体があるとするなら、もっとそのことを前面に出さないと文言だけになってしまいます。今後の老人問題などを変えていこうという意味では、変化にどう対応していくかに関して、住民レベルでやっていかないといけない部分であり、ここはもっと大きなくくりで、一番大きな話として捉えるべきではないかという感じがします。

【出水委員】

第3章での議論かもしれませんが、人口動向でも20歳代が一番抜けています。男女共同参画でも、子どもを生まないからいけないとか、働きに行かないといけないとか、女の責任だという言い方を政府がしていますが、違うのです。女性がそういう状態になれるように条件整備をしていかないとはいけません。女性が育児をしながら地域のための活動ができ、そして何がしかの収入も得るところから徐々に広げ、女性がもっと大きく社会参加できるというものをつくらないとはいけません。すぐ企業誘致の話になるのですが、そうではなく、河内長野自身が何か起業するとか、地道なところからしていかないとはいけません。

【部会長】

主な課題について、いろいろご意見を頂いている中で、再検討する時間はありますか。

【小林副理事】

ご意見を頂いたものは、再度検討します。

【部会長】

次の議題に移ってよろしいですか。それでは、事務局から第3章、第4章の説明をお願いします。

【緒方補佐】

21～24 ページを説明します。21 ページは「まちづくりの基本理念」で、「計画全体を通じて共通する大切にしなければならない横断的な視点として記載します」ということで、「河内長野市民憲章」や「第4次総合計画」など踏まえ、河内長野のベースに流れている普遍的なものとして、「1. 人・自然・文化との調和と共生のまちづくり」「2. 安全・安心で元気なまちづくり」「3. 市民一人ひとりが主役の、みんなで一緒に創るまちづくり」を挙げています。なお、3の2つ目の文章で、「市民主体の協働によるまちづくりの推進」は、「協働による市民主体のまちづくりの推進」のほうが分かりやすいというご指摘を頂いています。まず、この3つの案でいいのか、ご検討をお願いしたいと思います。

22 ページの「将来都市像」は、どんな将来のまちの姿をめざすかという部分です。イメージとしては、「例」と書いているキャッチフレーズを載せるのですが、将来めざすまちの部分として、重要と考えるところを皆さんでご検討いただきながら、一番凝縮された文言をキーワードとしてキャッチフレーズに入れていければと思います。今日は、そのキーワードの部分のご検討をお願いしたいと思います。24 ページの「第2節 土地利用構想」は、現在、都市マスタープランの検討中ですので、次回以降お示ししたいと思います。よろしく願います。

【部会長】

働くことや子育て世代への支援の取組みも大事だという意見も頂いたのですが、計画全体を通じて大事にしなければならない視点、基本的な考え方について、ご意見を頂きたいと思っています。

【出水委員】

これから考える前提条件として確認しておきたいのですが、仮に10年後に人口が10万人としたら、その時の市の状態をどんなふうに想像されているのですか。今のように財政も苦しいが何とかやっていけるという状態が10年後も続いているかということです。それが10万人だったらいけるのか、10万人を割ったらひっくり返るような大変な事態が想像されるかどうか、市税収入もどんどん減って、1割減るだけだからいろいろな経費を全て1割減らしたらやっていけるという解釈か、10年先は誰も責任を持って言えないと思いますが、どうなのですか。それによって取り組みの方針が全部変わってくると思います。

【小林副理事】

一説では、2040年くらいで多くの自治体が消滅するという提言もありますが、10万人を割って大変な状況になるとは考えていません。高齢化が進み負担が増えるので、財政上は厳しい状況が続くと思います。

【出水委員】

第4次の評価は、例外的にCがありますが、全てB評価です。B評価というのは、おおむね間違っていない、後は努力すればいいという程度です。事務局もPDCAを回さないといけないと強く言われていますが、全部Bなら、もう少し頑張れと言えば済む話で、PDCAを回す必要はありません。本来、明らかにこれは失敗だったとか、これは間違ったという政策が出てきていいはずですよ。そこでDやEが出たのであれば、それをどうするか、また、Aが出たらAをもっと進めようというふうに、もっとめりはりをつけた政策が生まれると思います。全てがBであれば、今度の第5次計画ももう1回あと10年頑張らましようで済むと思うのですが、社会情勢で全然違います。今は下向きで、第4次はやや横向きでした。ですから、12万人が11万人になってまあいいで済まされて、ほぼ達成されたという評価です。もし成長期であれば、あまり外れない程度に落ちていこうという目標を出せばいいのですが、今は完全に下を向いているので、本当にそれでいいのかという気がします。

【小林副理事】

施策ごとの評価をした結果、一定Bという評価で、今言われたような施策の選択は必要になってくると思います。それについてはめりはりをつけて、基本計画の中でもきっちりやっていきたいですし、PDCAは、結果にかかわらず、サイクルを経て改善して評価をしていく部分が重要で、結果がBだからといって達成しているという意味ではないと理解しています。

【部会長】

多くの施策を打って実際に運営しておられますが、河内長野市が、独自にやれるものについては、経常収支比率95%をめざしておられるということで、そのくらいの中で何かをするのはかなり難しく、それこそ地方分権ですが、もともとの仕組みがどうなのかも見ていかないといけないのではないかと思います。その中で一つ一つの事業をきっちり見直しておられるところが、良いほうに変わってくると私は見えています。住民にとっては、それが国からの法定受託なのか市の事業なのか、その辺がよくわからないかもしれませんが、いろいろと目に付くところもきっとあるという気がします。

【駄場中委員】

10年後、人口が減って財政がどうなるかについては、国政で大きな変化がない限り、市税

が減っても地方交付税が増えるという考え方があります。それこそ、小泉さんがやった交付税を減らすようなことがない限り、財政構造が変化することはないとは思いますが、ただ、東京一極集中の経済的な動きがあるという意味では、この10年間で河内長野市もどんどん端っこに寄せられていくという思いはあると思います。この間も、人口減等でいろいろ提案などもしてきましたが、企業誘致とか新婚世帯家賃補助といった他市と取り合いをするような施策では勝ち抜けないと思います。今住んでいる若い人たち、子育て世代、あるいは市内の企業などを応援して、東京一極集中の流れから切り離れた自立の方向が重要ではないかと思っています。

【副部長】

10年後を考えると非常に重要ですが、10ページに出ているように、今、高齢化率は30%弱で、大阪の中でも、全国的にも高く、要は高齢化先進市です。10年後のデータでは36%で、その幅をうまくシフトできれば対応できる程度ではないかというのがあります。そういった自分たちが持っている、ある意味での強みを活かす形で地消地産型の仕事を起こすような、その地域の中でできることをどういうふうに見つけていくか、どういうアイデアを出していくか、他から引っ張ってくるよりは、自分たちの中にある強みや可能性をどのような形でこの計画に盛り込むかが、エンパワーメントのメッセージになるのではないかと感じました。

お金のことで言えば、恐らくどこも下がっていく段階で、どこかから持ってこようと思うとどこかが少なくなるわけですから、その争いがしんどいだろうなと思います。河内長野なりのメリットが考えられ、このデータなど見ていると、個々の政策でいうといろいろ出てくると思いますので、それを組み込むような、方向性を示す計画が必要と考えています。国の政策を見すぎると、その時によってどうなってしまうのかというのがあるので、ここではむしろ、今持っている条件の中で強みを考えていったらどうかなというのが私の考え方です。

【小林副理事】

具体的には例えばどんなものですか。

【副部長】

今でいうと教育に着眼しているのと、教育と福祉のバランスがあまり良くないので、その辺りをうまくつなげて、若い人たちにメッセージをきちんと出せるとか、女性進出を考えると、女性が起業しやすい条件を作っていく。そういう意味でいうと、地域コミュニティの活性化と、市民活動といったNPOなどの活性化を両にらみでやっていくという、そういうサイズでいうと、10万人くらいというのは、そんなに悪いサイズではないのです。年齢構成は少し問題ですが、河内長野の適正人口はどれくらいなのか。これは計画では考えませんが、そういったことも考えてもいいかもしれません。現行のレベルをどう考えるかですが、本当に必要なら、私たちがこの河内長野をもっと魅力的になるようにするには、単なる現行の既

存の評価ではなく、自分たちが出せる評価を示して、地域の中で仕事起こしができて、若い人たちもそこに関われるというイメージが出てこないかなと思います。地域ごとの計画づくりという話もあったのですが、ああいう発想をもっと広げるとか、先ほどの人口構成などは校区ごとに随分違うということですので、校区ごとのきめ細かい課題とか可能性を設定できるのが市町村の計画のいいところだと思います。

【吉村委員】

人口が減ると言っていますが極端に言えば9万人に減ってもいいのではないですか。10万人と言っていて8万5千人、次は7万5千人ではなくて、思い切って9万人にして、そのために、本当にここに住んで良かったという施策をして、9万人をいかに長く持続できるかという発想に変えていく必要もあると思います。確かに、適正人口というのは大事だと思います。子どもが減ったとか、高齢者が増えたとか、そういう発想ばかりで物事を解決しようとする発想を1回変えて、お父さんだけで生活できるような財政があれば、女性がもっと子育てに専念できるという発想もあると思います。男と女が働かないといけないという書き方ではなくて、もっとお互いに行きいける発想の仕方というか、考えを大きく変えないといけないと思います。アンケートなどでも仕事がないと言っています。これが一番決定的なことなら、よそと競争するのではなくて、この中でできることは何かを考えていく必要があります。障がい者の問題についても、例えば、富田林では大きなハウスをつくって、障がいを抱えた20~30人がいきいきとやっています。今の計画の中に入れるかどうかは別として、いろいろな形を変える発想を持ちながら、行政がリードしていけばいいのかなと思います。

【三浦委員】

お父さん（夫）が働いて女の人（妻）が子育てというのは、そうしたい方はそれでいいと思うのですが、働きたいけれど子育てでなかなか働けないという人もたくさんいます。先進諸国をみると、女性も働いているほうが、収入があり子育てしやすいというデータも出ています。お父さんの片働きで、過労死とか、交通事故で亡くなるとか、障がいを持つとか、うつ病になるとか、そういう状況が出ていますし、男性だけが働いて妻が支えるという、今まで日本がずっと考えてきた、女性の生き方というサイクルや見方を変えていかないと、高齢になった時、年金で暮らせない状況になります。若い時から女性も働いて、年金を確保するとか、高齢期の資産を作るということも視野に入れていかないといけません。藻谷さんの「里山資本論」のことも話されていましたが、ああいう本を読むと、女の人でも働いたら豊かになるんだという発想になりました。

【吉村委員】

私の発言は、今までやってきたことや、今やろうとしていることを無視して、発想を転換してみようという趣旨で発言しています。

【牧田委員】

私が河内長野に来たのはベッドタウン化で一度に人口が増えた時でしたが、今は次の世代が40歳代となっており、就職で転出するという循環になっています。何年も前から企業誘致は言われてきましたが、何の実現性もありません。子どもが大きくなるスパンに合わせて、母親と父親が関わりながら外で仕事ができる環境がこれからは必要であり、子どもを預けられることが大事だと思うのです。お父さんとお母さんが外で働いて、帰って来る拠点がここだという部分では、安全に育てられる環境が途切れているところがあります。学童の後、お母さんが帰って来るまでの間、家で見る人がいません。そういった子どもたちを見る、子どもの支援センターみたいなものをつくったら、地域なり、お母さんも安心して仕事ができると感じています。

【駄場中委員】

学童は6年生までですが。

【牧田委員】

うちの周りでは大体3年生までは行っていますが、4～6年生はおけいこや何かに行ったりすると家に帰ってから誰もみられないので心配しています。学童は6年生までですが、現状はそんな状態です。安心して育てながら仕事ができるという環境が必要と思います。

【部会長】

次世代育成支援行動計画の中では、妊産婦から乳幼児、学童、18歳まで切れ目のない支援という形ですが、今、どこかで切れているという実態があるのですかね。

【中道委員】

学童が6年生までになって良かったと思います。私が子育てをしていたころは、河内長野は3年生まで、富田林は6年生まででした。学童が6年生までだからという理由で、保育所の仲間が富田林に引っ越すなど、本当にリアルでした。子育てしている方にとっては切実で、安心して働けないここには住めません。まさに、安心して親が働ける子どもの居場所をどう確保するか、他市がやっていない視点で、新しいアイデアでそういう場所が確保できたら、大きな魅力になり得ると思います。働いている層が、あそこは魅力的だとなれば、そういう情報はすぐに伝わるし、みんな動くので、河内長野の魅力として、安心して働けて、子どもも育てられるというところをつくっていけないかなと思います。

【駄場中委員】

そういう意味では、河内長野は他市からとても遅れています。学童で始まる時間と終わる時間をもっと延ばしてほしいと話し合いしても河内長野はやらないし、保育所も富田林や狭山からみると遅れています。スタート地点からだいぶ後退している部分もあるのです。

【松尾委員】

医療費もそうです。最近、小学生は医療費が無料になって、けがやワクチンはすごく手厚く働きかけてやってくれていますが、例えば子どもの入院費や治療費は、堺や富田林と比べたら遅れています。給食もそうです。私は共働きですが、河内長野から狭山に引っ越して、家内は中学の子どもの弁当を作らなくてよくなって、ものすごく楽で仕事をしやすいそうです。人口の話も含めて、お母さん、お父さん、子どもの支援も含めてもっと前面に出せば、人口だけではなく、市が明るく活性化する感じがします。

【部会長】

河内長野市民憲章を拝見すると、その中に次世代育成と教育がしっかり入っていて、自然と健康な生活環境、文化遺産、文化の向上、生産活動の価値、次世代育成と教育、人と人とのつながり、温かい心のつながりによって、明るさに満ちたまちづくり、そういう形で大事なことや河内長野市の強みがしっかりと書かれていると思いました。その中で、市の強みを活用しながら、次世代育成などを言うべきではないかと思います。

【黒川委員】

企業誘致は、やはり規制緩和をやらないと、それが障害になっていると思います。まず1点目は、耕作放棄地などの農地の問題です。養父市では農業委員会を市長権限に移しています。企業誘致を計画してもすんなり土地を確保できないので、市長権限や市議会でさっと通る仕組みといった大胆なことをやらないと、企業誘致などできません。もう1点は、これからの社会は他市の真似ではいけないと思います。いかに他市より素晴らしいことをやるかを考えないといけないと思うのです。転入者には家を1軒買って与えろとか、子どもを3人から4人生まれた家庭には税は全て免除するとか、大胆なことをやらないと他市から入ってきません。規制緩和へどう取り組むか、いろいろな障害があると思いますが、それを取り払ってやれる方向を作り上げることを、全国で初めて取り組むことを河内長野市が実施したらいいと思います。

【部会長】

ダイハツでしたか、子どもが生まれると軽自動車を1台差し上げますということをやりました。子どもが増えてくると軽では足りなくなるので、大きな車がほしくなるという効果が

あります。

【黒川委員】

これから10年間、20年間の計画は、それくらいの大胆な発想で取り組んでいかないといけないと思います。先ほどおっしゃっていた人口9万人でもいいと思います。人口を維持するためには、そういったことをやらないと維持できないと私は思います。

【部会長】

自治体の適正な人口規模というのは気になる要素ですが、今の話を聞いていると、次世代育成に力を入れるというのは目玉になり得るのではないかという話と、そして、市民憲章の中の「生産することの価値を与える」という生産活動について、もう一度考え直す必要があるかなという気がします。地産地消であったり、企業誘致であったり、起業であったり、女性の雇用であったり、そういう生産活動をどんな切り口でどのように考えていくかというような、非常に重要なキーワードになる気がします。

【出水委員】

河内長野は70%が山林ですが、この山林をいかに活かすか、共生するかだと思います。里山資本主義という言葉も出ましたが、「おおさか河内材を活用する」という言葉は入っているのですが、例えば、竹も歴史があって炭が作られていたし、戦時中は木炭車の炭を調達したり、滝畑に水力発電所がありました。それで河内長野の産業が一気に興るとは思っていませんが、やることはたくさんあるのではないのでしょうか。

経営という言葉を使っておられるので、外部流出をいかに抑えるかということと、住民の活性化によって内部資本の資本回転率をいかに上げるかということに着目してほしいです。外から持ってきたからいいのではなく、自分たちで何かを考えて作り出すことをもっとやるのではないかと思います。そういうところに着目して力を入れるような、できる、できないよりも、やろうじゃないかという気概を持たないとできないと思います。

【三浦委員】

森林は全国にありいろいろな取り組みをやっていますが、事業仕分にかかわった時にどこもやっていないことをやってほしいということで、森林にかかわる養成講座を作って全国から若い女性を集めて養成すれば、ということを提案しました。私が住む高向小学校区の滝畑ふるりの森に茅葺の家があって葺き替えもします。全国から要請されて行くと言うくらいプロフェッショナルを養成するなり、女性が入ってきてもらえる手立ても、全国で初めてなので目玉になるなラと思って提案しました。

【副部会長】

今のようなアイデアはこういうミーティングでいろいろできます。学童のニーズも、それに対して何をするかという話や、空き家の話も、では空き家を使って地域の家みたいなどころを作っていこうという形で、恐らく可能性はあると思うので、むしろソフトのほうをどう作るかだと思います。

【部会長】

そうですね。まちづくり協議会とか地域の中で活動しておられる中で、ご意見をどのように実現していけるのか。これから地区ごとで、人口構造や地域の特色を考えながらまちづくり協議会の取り組みをどう行政が支えていくかというイメージも今の話を聞いてくると湧いてきます。地域の特性を考えながら、そこの自治活動をどのように支えていくか、そういうテーマになっていく気がします。でも、今の森ガール、ぜひやってほしいですね。

【道本委員】

企業の減少などにより納税額が減っていると思います。

【駄場中委員】

橋本市がすごい企業誘致活動をやっています。地元雇用の奨励金を出したり、新規採用の補助金を出したり、向こうの引きがあると思います。確か、税金の割引もあったと思います。

【黒川委員】

土地を柔軟に使用できる改革をしないと駄目だと思います。認可等のスピード化が大切だと思います。

【駄場中委員】

河内長野市はそこまで本格的に企業誘致をしていないので、そもそも来てくれる企業がないし、そのニーズも分かっていません。今いる企業が建て替え等で、緑地面積が今のままで、はしんどいというニーズを聞きながら規制緩和をしているということはありません。もっと動き出して、来てくれるという話の中でしか、どこを緩和していいのかをよくつかんでいないという状況だと思います。

【辻野部長】

まず、地元企業が出て行かないよう、これは内部でも喫緊の課題としています。また、大きい産業でなくても地産地消で何かできるという部分も我々がめざしているところで、まだ、土地利用の案は示していないのですが、立地の関係では道のアクセスも関連しますし、土地利用のところで示させていただきます。産業とか企業とか、あるいは農林業の資源を活かしていかないといけないという課題もあるので、その時にもご議論いただけたらと思います。

【中道委員】

21 ページの第3章の順番について、「1. 人・自然・文化との調和と共生のまちづくり」は素晴らしくていいのですが、先ほどのランキングで大阪狭山市に大きく差をつけられていることを見ると、住みやすさとか、2番の安全安心が先に出てこない、どこを見ても「人・自然・文化」が出てくるのは違うのではないかと思います。確かに特性なので大事なことです、それより人が大事にされていますよ、人を軸に関わりますよ、元気になりますよという勢いが出てこないといけないのかなと思いました。せめて、2番、3番が前でないといけないのではないかと思います。

【部会長】

将来の人口構成などを考えると、2番の3の「人・地域・まちの活力の向上」の辺りを一番大事にしないとけないという感じですね。

【大原委員】

人口減少抑制は必要なので、そういう施策を打つのは当然ですが、ただ、高齢社会が悪いかというところではないと思います。これは非常に難しいのですが、市民幸福度という指標を設定して、それを高めていくことをめざす取り組みというか、そういう考え方を大事にしたいと思います。高齢社会になっても元気な健康寿命を全うする、活力ある方々が自分の役割を担って社会貢献をしているというのは、非常に素晴らしい状況で、それを若い人が支える。非常に希望的観測かもしれないのですが、恐らく人口減少もある一定のところまでとどまる流れになっていくのかなと思うので、一番大事だとされているように、「量的な充実から質的な充実をめざす」ということで、質的な充実はなかなか難しいですが、市民幸福度を示す指標もあると面白いと思います。

【部会長】

いろいろご意見を頂いた中で、他の部会でも議論しておられますので、そういうものを踏まえて、もう一度、再検討の機会を設けたいと思います。それでは、事務局にお返しします。

【緒方補佐】

前回の議事録は、ご自身の発言などが適切かどうかご確認いただいて、違うというところがありましたら、11月14日（金）までに事務局に連絡をお願いします。

今回は、審議会の全体会を11月26日の夜、その次の部会は12月中に開催する予定です。日程が調整でき次第、通知させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

これで、終了させていただきます。

【部会長】

活発なご意見を頂き、どうもありがとうございました。